

# 伊賀市の組織と庁舎内の配置を一部変更します

行政組織を見直すため、部の再編などの組織変更を4月1日から行います。変更内容は、現在の企画財政部を企画振興部と財務部に分割するほか、市民の皆さんのニーズに効果的に対応できるように、課の見直しを行います。

## ◆次のとおり、課と室を変更します

- 企画課（企画財政部）
  - ↓総合政策課（企画振興部）・文化交流課（企画振興部）
- 秘書広報課（企画財政部）
  - ↓秘書課（総務部）・広聴情報課（企画振興部）
- 市民活動推進課（人権生活環境部）
  - ↓地域づくり推進課（企画振興部）
- 清掃事業課（人権生活環境部）
  - ↓廃棄物対策課（人権生活環境部）
- 地域医療対策課（健康福祉部）
  - ↓医療福祉政策課（健康福祉部）
- 福祉関係の各相談窓口（健康福祉部）
  - ↓福祉相談調整課（健康福祉部）
- 農林振興課鳥獣害対策室（産業振興部）
  - ↓農林振興課鳥獣害対策係（産業振興部）
- 建設1課公共事業対策室（建設部）
  - ↓公共基盤推進課（建設部）
- 生涯学習課文化財室（教育委員会）
  - ↓文化財課（教育委員会）
- 市政再生室（市長直属）
  - ↓市政再生課（市長直属）
- 総合危機管理室（市長直属）
  - ↓総合危機管理課（市長直属）



## 《課名・電話番号・配置などを変更する組織の連絡先》

施設名	課名・係名	電話番号	FAX 番号	移転先の業務開始日		
本庁舎	1階 障がい福祉課	庶務担当	☎ 22-9657	FAX 22-9662	3月31日	
		障がい福祉担当	☎ 22-9656			
	2階	市政再生課	☎ 22-9622	FAX 24-2440	移動しません	
		総合危機管理課	☎ 22-9640	FAX 24-0444		
		秘書課	☎ 22-9600	FAX 24-7900		
	総合政策課	政策推進係	☎ 22-9620	FAX 22-9672	3月24日	
		交通対策係	☎ 22-9663			
	中2階	医療福祉政策課	医療政策担当	☎ 22-9705	FAX 22-9673	3月31日
			福祉政策担当	☎ 26-3940		
		福祉相談調整課	調整担当	☎ 22-9668	FAX 22-9674	
			障がい者相談支援センター	☎ 26-7725		
			こども・女性・母子相談	☎ 22-9609		
こども発達支援センター	☎ 22-9627					
厚生保護課	臨時福祉給付金係	☎ 22-9664	FAX 22-9661	3月31日		
上野ふれあいプラザ	2階	文化交流課	☎ 22-9621	FAX 22-9628	移動しません	
		広聴情報課	広報広聴係	☎ 22-9636	FAX 22-9617	3月24日
		地域づくり推進課		☎ 22-9639	FAX 22-9694	移動しません
		商工労働課		☎ 22-9669	FAX 22-9628	3月31日
NTT伊賀上野ビル	2階	広聴情報課	情報政策係	☎ 22-9625		
阿山支所	2階	農林振興課	鳥獣害対策係	☎ 43-2303	FAX 43-2305	移動しません
	1階	公共基盤推進課		☎ 43-2326	FAX 43-2324	
大山田支所	2階	文化財課		☎ 47-1285	FAX 47-1290	
さくらリサイクルセンター		廃棄物対策課		☎ 20-1050	FAX 20-2575	

部の分割や課・室などの新設・再編の結果、4月1日からの組織を次のとおり変更します。



**市長直属**

- 総合危機管理課
- 市政再生課

**総務部**

- 総務課
- 人事課
- 秘書課
- 契約監理課

**企画振興部**

- 総合政策課
- 文化交流課
- 広聴情報課
- 地域づくり推進課
- スポーツ振興課

**財務部**

- 管財課
- 財政課
- 課税課
- 収税課

**人権生活環境部**

- 市民生活課
- 人権政策男女共同参画課
- 同和課
- 八幡町市民館
- 下郡市民館
- 寺田市民館
- いがまち人権センター
- ライトピアおおやまだ
- 青山文化センター
- 住民課
- 環境政策課
- 廃棄物対策課
- さくら
- リサイクルセンター
- 浄化センター

**健康福祉部**

- 医療福祉政策課
- 障がい福祉課
- 厚生保護課
- こども家庭課
- 介護高齢福祉課
- 福祉相談調整課
- 地域包括支援センター
- 保険年金課
- 健康推進課



**産業振興部**

- 農林振興課
- 農村整備課
- 商工労働課
- 観光戦略課
- 中心市街地推進課

**建設部**

- 建設1課
- 建設2課
- 公共基盤推進課
- 都市計画課
- 下水道課
- 建築住宅課

**各支所**

- 振興課
- 住民福祉課

**消防本部**

- 消防総務課
- 予防課
- 消防救急課
- 中消防署
- 東消防署
- 南消防署

**上野総合市民病院**

- 診療各科
- 医療技術部
- 薬剤部
- 看護部
- 庶務課
- 経営企画課
- 医療事務課
- 病院機能開発センター
- 健診センター
- 健診管理課

**出納室**

**水道部**

- 水道総務課
- 業務課
- 施設課



**教育委員会**

- 事務局
- 教育総務課
- 学校教育課
- 生涯学習課
- 文化財課
- 幼稚園・小学校・中学校
- 教育研究センター
- 給食センター
- 各教育集会所

**中央公民館**

- 上野公民館
- いがまち公民館
- 島ヶ原公民館
- 阿山公民館
- 大山田公民館
- 青山公民館
- 上野図書館
- いがまち分館
- 島ヶ原分館
- 阿山分館
- 大山田分館
- 青山分館

**選挙管理委員会事務局**

**監査委員事務局**

**公平委員会**

**固定資産評価審査委員会**

**農業委員会事務局**

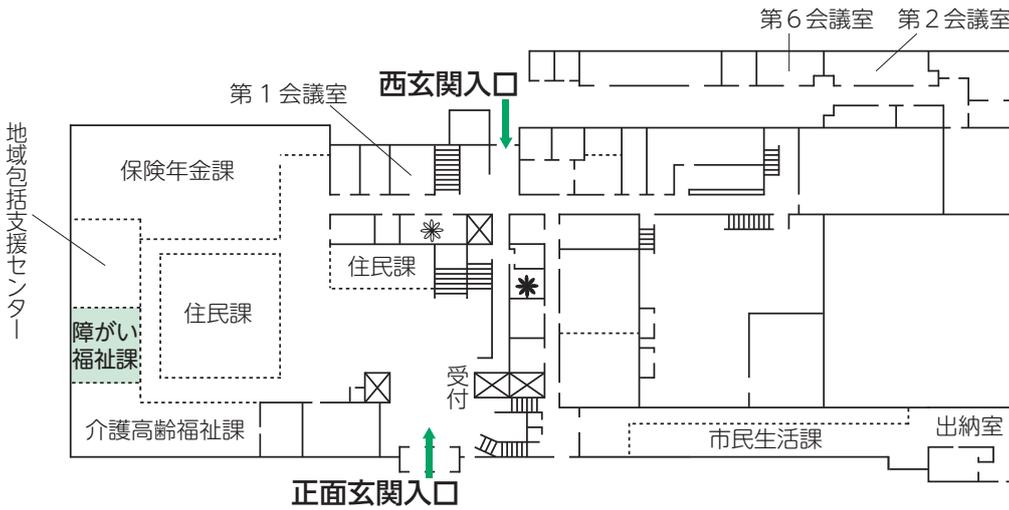
**市議会事務局**

- 議事課

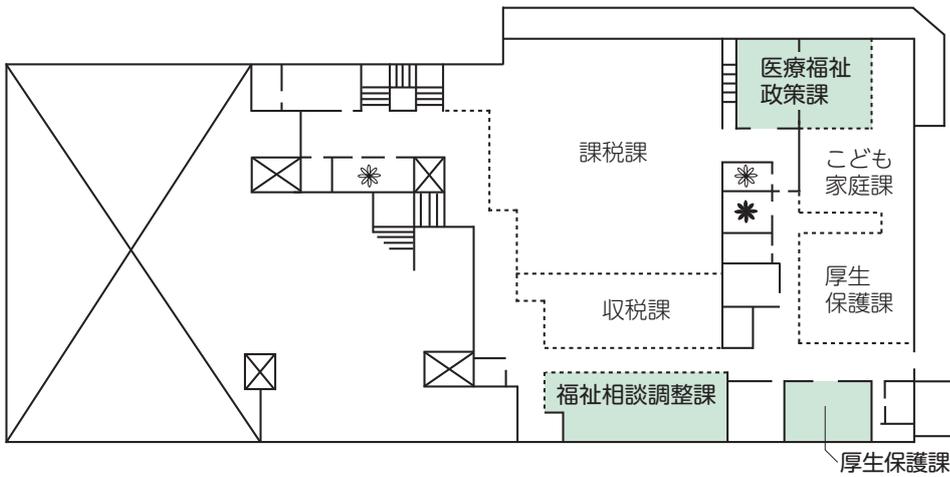


4月1日から、次のとおり伊賀市役所本庁舎と上野ふれあいプラザの配置を変更します。  
 ※色をつけた部分は、配置換えをした部署、または新しく設置した部署です。

### 本庁舎1階

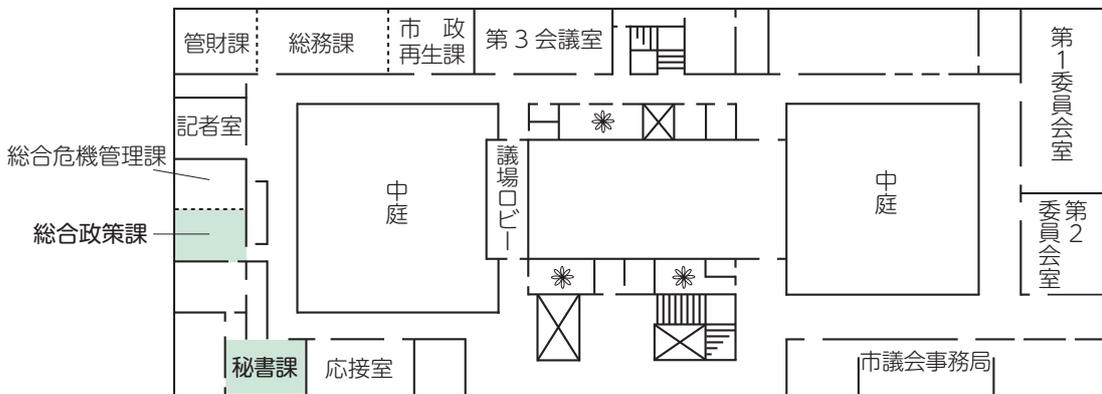


### 本庁舎中2階

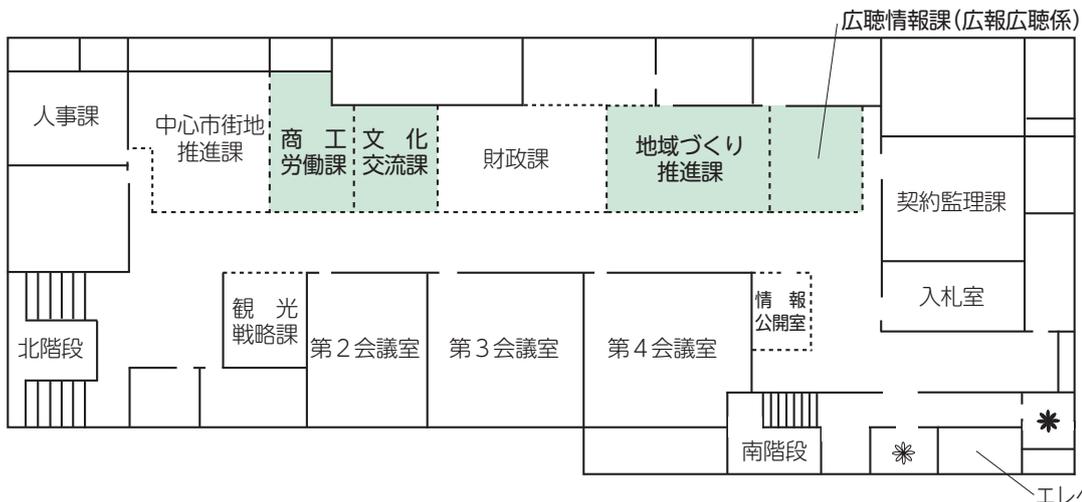


- ✪ トイレ
- ✪ 多目的トイレ

### 本庁舎2階



### 上野ふれあいプラザ2階



**【問い合わせ】**  
 ○組織の変更について：総務課 ☎22・9601  
 ○庁舎の配置変更について：管財課 ☎22・9610  
 FAX 24・2440

◆ 春からの農作業に向けて

# 農作業賃金基準を決定しました

【問い合わせ】 農業委員会事務局  
☎ 43-2312 FAX 43-2313

基準額は、ほ場整備田とし、未整備田・ほ場の条件・使用農機具・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。※いずれも飲食などのまかない料は含みません。

《平成 26 年度農作業賃金基準額》

種 目	単 位	協定基準額 (別途消費税)	備 考
一般作業	1日	8,000円	労働時間は8時間を基準とする。
耕うん など	耕起	8,500円	機械持ち賃金
	くね返し	6,000円	
	代かき	6,500円	
あぜぬり	1m	80円	あぜぬり機使用
育苗	1箱	700円	硬化苗
苗運搬	1箱	80円	
田植え	10a	9,500円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合、1,500円増。農薬1剤につき500円増。
農薬散布	液剤	3,000円	薬代含まず。動力噴霧機使用
	粉粒剤	2,000円	
稲刈り取り	10a	19,000円	コンバイン使用

種 目	単 位	協定基準額 (別途消費税)	備 考
粉運搬	10a	2,000円	
乾燥・粉摺調製	玄米 60kg	1,900円	基準水分22%
畦畔草刈り	1時間 あたり	1,200～ 1,500円	刈り払いのみ(機械・燃料含む。)ほ場や畦畔の状況で加減
土壌改良材散布・肥料散布	10a	1,000～ 2,000円	土壌改良材代含まず。
麦	耕うん・播種・施肥 刈り取り・運搬	10a	8,000円 14,500円
	大豆	耕うん・播種・施肥 刈り取り・運搬	10a

【問い合わせ】 農業委員会事務局

農林振興課 ☎ 43-2301 FAX 43-2313

◆ 民間事業者・公共的団体を対象に募集します

# 介護保険料通知封筒の広告募集

【問い合わせ】 介護高齢福祉課  
☎ 26-3939 FAX 26-3950

【募集枠数】 3枠

封筒裏面に縦 60mm×横 65mmで横向き

【数 量】 60,000 枚

【使用期間】

- ①平成 26 年 7 月に市内在住の 65 歳以上の人に約 28,000 通を一斉発送
- ②平成 27 年 4 月に市内在住の 65 歳以上の人に約 28,000 通を一斉発送
- ③平成 26 年 7 月～平成 27 年 6 月の期間で、市内在住の 65 歳以上の人に約 4,000 通を随時発送

【掲載方法】 掲載希望業者 1 つにつき 1 枠

空きがある場合は、2 枠以上の掲載可

【掲載料】 1 枠あたり 20,000 円

※消費税・地方消費税を含みます。

【申込期間】 3 月 24 日(月)～4 月 15 日(火)

【申込方法】 所定の申込書に必要事項を記入し、次の書類を添付の上、介護高齢福祉課へ持参してください。

- ①掲載広告原稿を紙に印刷したもの
- ②掲載広告原稿データ(黒一色、EPS 形式)を保存した保存媒体(フロッピーディスク、CD-R または USB メモリー)

③企業の概要がわかるもの

④市税完納証明書(伊賀市で課税がない場合は市税に関する申出書)

⑤広告の事業についての許認可証の写し

※申込書は介護高齢福祉課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送・ファックス・Eメールでの申し込みは不可。

※原稿データの保存媒体は、後日返還します。

【掲載の決定】 申込締切後、次の順位で決定します。

第1順位 市内に本店、支店、営業所等を有する民間事業者など

第2順位 第1順位以外

※同順位で申し込み多数の場合は先着順

【掲載料の納入】 介護保険料通知封筒広告掲載決定通知書の通知日から 10 日以内に市が指定する納付書により納入してください。

※事業者によっては掲載できない場合がありますので、必ず『介護保険料通知封筒広告掲載募集要項』『伊賀市広告掲載要綱』『伊賀市広告掲載基準』をご確認ください。